

香取市人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2及び香取市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき香取市の人事行政の運営等について、次のとおり公表いたします。

採用・退職者数について

(1) 職員採用の状況 (単位：人)

職 種	男性	女性	計
一般行政職上級	2	1	3
一般行政職上級(社会人経験者)	3	7	10
学芸員	0	1	1
保健師	0	3	3
保育教諭	0	2	2
一般行政職初級	4	2	6
一般行政職(任期付)	2	2	4
再任用短時間勤務職員	11	6	17
会計年度任用職員(フルタイム)	0	3	3
計	22	27	49

※令和6年4月2日～令和7年4月1日

再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員(フルタイム)の採用者数について、任期更新者は含んでいません。

(2) 職員退職の状況 (単位：人)

定年退職	1
定年退職→再任用(短)	14
定年前退職	5
定年前退職→再任用(短)	3
勸奨退職	2
普通退職	5
任期付退職	8
再任用(短)退職	17
会計年度(フル)退職	4
分限退職	0
懲戒免職	0
死亡退職	1
計	60

※令和6年4月1日～令和7年3月31日

勤務時間の状況について(令和7年4月1日現在)

	開始時刻	終了時刻	休憩時間
一般職員	8:30	17:15	12:00～13:00

職員の分限処分の状況について(令和6年度)

降任	免職	休職	降級
0	0	5	0

※分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分で、公務能率の維持を目的としています。休職者は長期療養を必要とする者です。

職員の懲戒処分の状況について(令和6年度)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

年次休暇の状況について(令和6年度)

平均使用日数	消化率
12.0	31.9%

※R6.4.1～R7.3.31の全期間を在職した一般職員に限るものです。当該期間の中途に採用された者、退職した者、当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員等を除きます。

育児休業及び部分休業の状況について(令和6年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	1	1
女性職員	11	3
計	12	4

職員の研修の状況について(令和6年度)

香取広域市町村圏事務組合実施の共同研修、自治大学校、市町村職員中央研修所及び千葉県自治研修センターでの研修等の受講、国や県への派遣研修を行っています。

職員の福祉及び利益の保護の状況について(令和6年度)

・職員の健康の保持増進のため、定期健康診断、腰痛・頸肩腕障害検診、B型肝炎予防接種及び破傷風予防接種を実施しています。
・職員の厚生制度は、地方公務員法において、職員の福利厚生について計画し実施することが義務付けられています。本市では、香取市職員厚生組合が主体となり、職員の厚生に関する事業を行っています。その費用は職員の掛金と市の交付金で賄われており、令和6年度の厚生組合決算額は4,116,654円で、市からの交付金は1,833,000円でした。

千葉県公平委員会からの報告事項について(令和6年度)

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分についての審査請求はありませんでした。